

令和8年度採用 東区生活環境課 除草対策推進員（会計年度任用職員）募集案内

1 応募受付期間

令和7年12月26日（金）～ 令和8年1月20日（火） **※必着**

2 募集内容

職名	東区生活環境課 除草対策推進員（会計年度任用職員）
採用予定人数	1人
職務の概要	空き地の要除草地対策推進業務 ①市民からの相談、現地調査及び状況確認、土地所有者等の特定、除草要請に関する事 ②除草台帳の整理に関する事 ③廃屋に対する指導指針に基づく廃屋や空家等の除草相談に関する事 ④その他前各号に掲げる業務に付随する業務、その他所属長が必要と認める業務
勤務地	福岡市東区役所 地域整備部 生活環境課 (福岡市東区箱崎2丁目54番1号 福岡市東区役所本館2階)
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間 ※勤務成績が良好な場合、65歳に達するまでは、4回を上限とした公募によるない再採用を行うことがあります。 ※65歳に達した職員が、任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することとなります。
受験資格	1 次の資格要件を全て満たす人 (1) 普通自動車運転免許（A T車限定免許可）を所有し、実際に車両を運転できる人 (2) 令和8年4月1日から勤務が可能であり、任用期間を通して職務に従事できる人 (3) 基本的なパソコン操作（ワード、エクセル）ができる人 2 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない人 【地方公務員法第16条（抄）】 (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの (2) 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。 3 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人

3 選考の日時・会場・試験内容・合格発表

	一次試験	二次試験
日時・会場		令和8年2月10日（火） ※場所・日時等の詳細は、一次試験合格者に通知します。
試験内容	申込書による書類選考を行います。	筆記試験と面接試験により評価を行います。
合格発表	令和8年2月2日（月） ※全員に郵送で通知します。	令和8年2月20日（金）

※最終合格発表は、午前10時に福岡市ホームページに合格者の受験番号を掲示するとともに、受験者に結果を文書で通知します。

※合否について、電話による問い合わせについてはお答えできません。

4 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、令和9年3月31日までを登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿（以下「候補者名簿」という。）に登載されます。
- (2) 候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和8年4月1日以降の採用を行います。
- (3) 令和8年4月1日に採用されなかった場合でも、業務の必要に応じて年度中途に候補者名簿から採用を行うことがあります。
- (4) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1ヶ月（勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

5 勤務条件等

勤務日	週5日勤務（月曜日から金曜日）
休日	土日祝日・年末年始（12月29日から翌年1月3日）
勤務時間・休憩時間	週の勤務時間：27時間30分 1日の勤務時間：原則、午前9時30分から午後4時まで 休憩時間：正午から午後1時まで
給与	月額184,231円から195,863円（地域手当を含む。）※令和7年度見込み ※採用日前10年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時の任用職員、嘱託員を含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて給与月額を決定します。
期末手当	年2回（6月、12月） ※令和7年度は、年間で給与の2.50月分を在職期間に応じて支給
期末勤勉	年2回（6月、12月） ※令和7年度は、年間で給与の2.10月分を在職期間に応じて支給
交通費	条例、規則等に基づき別途支給（月55,000円まで）します。

その他諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当などが支給されます。
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇（1年間に最大20日）を付与します。 その他、育児・介護等に係る休暇制度があります。
社会保険	任用期間等に応じて健康保険（福岡市職員共済組合）、厚生年金、介護保険、労災保険、雇用保険の適用があります。
公務災害	労働者災害補償保険制度または福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償します。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業への従事等の制限）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・給与等支給日：毎月20日 (ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当については翌月20日) ・採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募方法等

提出書類等	<ol style="list-style-type: none"> 1 東区生活環境課 除草対策推進員（会計年度任用職員）採用試験申込書 ※申込書は、福岡市役所1階情報プラザ、東区役所2階情報コーナー、なみきスクエア等で配布します。 ※福岡市ホームページからもダウンロードできます。 2 返信用封筒（採用試験案内用）<長形3号等定形郵便物サイズ> ※封筒には、送付先の郵便番号、住所及び氏名を記入し、110円切手を貼ってください。
受付期間	令和7年12月26日（金曜日）から令和8年1月20日（火曜日）まで ※必着
提出方法	<ul style="list-style-type: none"> ・郵送又は持参 ・封筒の表に「試験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、特定記録又は簡易書留で郵送してください。特定記録又は簡易書留によらない場合の事故等については、責任を負いません。 ・持参の場合は、受付期間中の午前9時から午後5時までの間とし、土曜日・日曜日・祝日は受け付けません。
提出先	<p>〒812-8653 福岡市東区箱崎2丁目54番1号 福岡市東区役所 地域整備部 生活環境課 家庭ごみ係</p>

7 その他

- ・提出された書類は返却いたしません。
- ・受付期間に間に合わなかった場合や、提出書類に不備がある場合は無効となります。
- ・申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- ・試験成績については、本人に限り、合格者発表日の翌週月曜日（閉庁日の場合はその翌日）から1か月間（郵送による請求の場合は消印有効）、開示の請求を行うことができます。
- ・施設の敷地内及び屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

8 問い合わせ先

福岡市東区 地域整備部 生活環境課 家庭ごみ係

電話 : (092) 645-1061 (平日午前9時から午後5時まで)

FAX : (092) 632-8999

E-mail : seikatsukankyo.HIWO@city.fukuoka.lg.jp

〒812-8653 福岡市東区箱崎2丁目54番1号 (東区役所 本館2階48番窓口)

【東区役所】

【公共交通機関】

・ 地下鉄

福岡市営地下鉄

箱崎線「箱崎宮前駅」下車

3番出口より 徒歩約3分

・ JR

鹿児島本線「箱崎駅」

下車 徒歩約17分

・ バス

西鉄バス

「箱崎浜(東区役所前)」

下車すぐ

